

簡易評価型プロポーザル方式による設計者選定の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による設計者選定を実施するので、次のとおり公告します。

令和6年5月1日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施概要

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による設計者選定は、川口地域交流拠点施設（仮称）建設工事基本設計業務委託について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価基準によって評価し、最も優れた提案をした者と契約に向けた手続を進めるために実施するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 地戦地委第2号
- (2) 委託名 川口地域交流拠点施設（仮称）建設工事基本設計業務委託
- (3) 委託場所 長岡市東川口地内
- (4) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日（月曜日）まで
- (5) 予算限度額 20,900,000円（税込）※予定価格ではありません。

3 設計者選定委員会

川口地域交流拠点施設（仮称）建設工事基本設計業務委託設計者選定委員会
非公開とします。（委員の構成は最優秀提案者の特定結果の公表時に公開します。）

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、令和6年度の長岡市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されており、新潟県内に本社を有する者で、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 参加者又は協力事務所が、本件公告の日から選定結果の通知の日までの間、長岡市建設工事請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者
- (3) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による官公需適格組合（建築設計協同組合）で参加する場合は、単独での参加は認めない。
- (4) 参加にあたって、協力事務所を加えることは可とする。ただし、建築業務分野においては、設計品質を向上させるための支援業務のみとする。なお、協力事務所は長岡市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている必要はない。
- (5) 設計共同企業体による参加は認めない。

5 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第3条に規定されている一級建築士でなければならない設計業務について、管理技術者が一級建築士でない場合又は業務内容に応じて他に資格要件を求めている設計業務について、当該資格を有していない場合
- (2) 管理技術者及び建築業務分野の主任担当技術者が提出者の組織に属していない場合
- (3) 管理技術者と建築業務分野の主任担当技術者が兼務している場合
- (4) 管理技術者が1名でない場合
- (5) 各分野の主任担当技術者が1名でない場合
- (6) 配置予定の技術者について、当該技術者が国家公務員である場合においては国家公務員法（昭和22年法律第120号）第103条の規定を、地方公務員である場合においては地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の規定を満たしていないとき。
- (7) 設計品質を向上させるための支援業務以外に、建築業務分野の業務を再委託する場合
- (8) 設定した分担業務分野において、協力事務所が他の応募者の協力事務所となっている場合
- (9) 照会先以外の市職員に、このプロポーザルに関する照会等の接触があった場合

6 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、「簡易評価型プロポーザル参加表明書」を以下のとおり提出してください。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書（別記第1号様式）
- (2) 提出期限 令和6年5月14日（火曜日）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）
- (4) 提出場所 長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市財務部契約検査課工事契約係

7 質問書の提出について

参加表明書を提出した者は、以下のとおり「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」を提出することができます。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザルに関する質問書（別記第2号様式）
- (2) 受付期間 令和6年5月15日（水曜日）午前8時30分から
令和6年5月28日（火曜日）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 電子メール（着信を確認すること）
- (4) 受付場所 長岡市財務部契約検査課工事契約係
メールアドレス：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp
- (5) 回答方法 寄せられた全ての質問とそれに対する回答について、市のホームページで公表します。
- (6) 回答期限 令和6年6月6日（木曜日）午後5時まで

8 参加資格確認申請書等の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、「参加資格確認申請書」、「提案書」等の書類を

次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

ア 参加資格確認申請書（別記第4号様式）及び以下の添付書類

- ① 管理技術者の経歴等記載書（様式1）
- ② 主任担当技術者の経歴等記載書（様式2）
- ③ 協力事務所の名称等（様式3）

イ 提案書（別記第5号様式）及び以下の添付書類

- ① 業務実施方針（様式4）
- ② 特定テーマに対する提案（様式5）

(2) 提出期限 令和6年6月14日（金曜日）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 提出場所 〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市財務部契約検査課工事契約係

9 提案を求める事項（特定テーマ）

当該プロポーザルにおいて提案を求める特定テーマは、次のとおりです。

(1) 地域に愛される多機能の複合施設の考え方について

「川口地域のコミュニティ活動と子育ての駅を含む地域内外住民の多世代交流の拠点」と「地域の魅力を、訪れる人や、次世代に伝える情報発信機能」を併せ持つ「**地域交流センター機能**」と、「**行政機能（川口支所）**」とが複合し、川口のシンボルとして誰も（利用者、管理運営者）が愛着を持てる施設として整備するにあたって、設計上特に配慮すべき点について、どう考えるか提案すること。

(2) 通常時の利便性と災害等発生時の防災拠点性の両立について

屋内または屋外で様々な市民活動や行事、催し物が行われる会場として活用されることや、「豪雪地域であること」かつ「大雨等による浸水対策が必要な地域であること」を踏まえて、設計上特に配慮すべき点について、どう考えるか提案すること

(3) 建設・ランニングコストの抑制について

イニシャルコスト及びランニングコストを抑制できる構造手法等について、どう考えるか提案すること

10 最優秀提案者の特定方法について

(1) 設計者選定委員会が、提出された提案書等について、別に定める評価基準に基づき評価し、最優秀提案者を特定します。

(2) 提案書等の評価に際し、提案内容のプレゼンテーションを伴うヒアリングを実施します。なお、日時・会場等の詳細については、別途参加者に電子メール等で通知します。

実施日時 令和6年6月24日（月曜日）（予定）

(3) 設計者選定委員会が評価基準に基づき評価した結果、全ての参加者の評価点が、最低評価点（60点）に達しなかった場合は、本手続きを中止し、その旨を全参加者に電子メール等で通知します。

- (4) 提案書類を提出した者が1者のみの場合でも、当該参加者の評価点が最低評価点（60点）以上であれば、最優秀提案者として特定します。
- (5) 最も高い評価点を得た参加者が複数存在する場合は、当該複数の参加者を最優秀提案者に特定したうえで、最優秀提案者を対象とした指名競争入札を実施します。

1 1 最優秀提案者の特定結果等の公表と参加者への通知について

- (1) 最優秀提案者の特定結果等については、市のホームページで公表するとともに、参加者に対して、特定または不採用の通知を電子メール等で通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を電子メール等で求めることができます。

1 2 契約に向けた手続きについて

- (1) 最優秀提案者に特定された者が1者のみの場合は、本件業務における契約の締結交渉を行うため、最優秀提案者に、後日、見積合わせの通知を行います。
- (2) 最優秀提案者に特定された者が複数の場合は、最優秀提案者を対象とした指名競争入札の落札者と契約を締結します。

この場合において、最優秀提案者の特定結果等の市のホームページへの公表及び不採用の通知は、指名競争入札の実施後とします。

1 3 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (3) 提出された提案書の内容に係る著作権法（昭和45年法律第48号）で定める著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。

また、当該提案書を提出した事業者については、当該提案書につき長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）で定めるところにより情報公開請求があった場合において、同条例で定めるところにより市長が当該提案書を公開しようとするときは、著作権法第18条第1項に規定する公表権を行使しないことあらかじめ同意したものとみなします。

- (4) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は返還しません。
- (5) この公告に定めるもののほか、本件の簡易評価型プロポーザル方式による設計者選定については、長岡市簡易評価型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続に関する実施要領の定めるところによります。
- (6) 不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係に照会してください。

（照会先：長岡市財務部契約検査課工事契約係、電話：0258-39-2210）